

様式第1号（第27条関係）
随意契約結果書（7年9月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
1	施設管理課エコ ランド林ケ谷	No. 2炭酸ソーダ注入ポンプ 取替修繕	令和7年9月5日	株式会社フソウ 四国本店 香川県高松市郷東町792番地8	¥781,000	第6号	施設維持管理を委託している業者であり、維持管理業務との日程調整を適切に行うことができ、競争入札に付することが不利と認められるため。
2	情報センター	日本語ラインプリンタ保守 業務委託	令和7年9月8日	富士フイルムビジネスイノ ベーションジャパン株式会社 グラフィックコミュニケー ション営業統括部 大阪府大阪市中央区瓦町3- 6-5	¥1,379,400	第2号	日本語ラインプリンタは令和7年9月に新規調達し、近年の突発的な印刷需要や大量印刷のスケジュールに対応するために効率化と安定運用が重視されており、故障・補修時における速やかな対応が必要であるため、同プリンタの導入業者であり本機器の仕様を熟知している富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)と随意契約をいたしたい。
3	情報センター	住基ネットC Sサーバ機器 等導入業務委託	令和7年9月26日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9 番9号	¥24,398,000	第2号	本業務は、住基ネット関連機器（C Sサーバ、F W、統合端末及び周辺機器）の更新業務であり、本組合の住基ネットに係る専門的知識を有すること並びに設定内容を十分に理解していることが必要不可欠である。その点、本事業者は、本組合の住基ネットの導入を実施した事業者であり、本事業者でなければ本業務の確実な履行を期待できない。また、仮に本業務を他の事業者に委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難となり、本業務に支障が生じる恐れが高く、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約をするものである。

様式第1号（第27条関係）
随意契約結果書（7年9月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
4	情報センター	人事給与システム改修対応 業務委託（子ども子育て支 援法対応）	令和7年9月26日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9 番9号	¥28,657,200	第2号	IPKNOWLEDGE人事給与システムの仕様 及び設定について、熟知していること が必要不可欠である。その点、四国行 政システム(株)は現行システムの導入 事業者であり、本業務の確実な履行を 期待できる。また、仮に本業務を他の 事業者へ委託した場合、障害発生時の 速やかな対応が困難であり、その際の 責任の所在も不明確となる。以上の理 由により、本事業者と随意契約するも のである。